

川崎市立高等学校教育振興計画

平成15年5月
川崎市教育委員会

はじめに

川崎市では、市内の教育の現状と課題を見つめ、多くの市民との話し合いを進める中で、昭和61年に川崎市教育懇談会によって¹『いきいきとした川崎の教育をめざして（報告）』がまとめられました。

川崎市教育委員会は、『いきいきとした川崎の教育をめざして（報告）』に基づき、それまでの川崎市立高等学校に対する取り組みに加え、5校の川崎市立高等学校がそれぞれ特徴を持ち、川崎市民のニーズに応じた学校の創造をめざして、校舎の全面改築、学科の新設・改編を行うとともに、多様な選択科目や類型・コースの設置などを行い、魅力ある高等学校づくりを推進してきました。そして、一層の充実・発展をめざして、平成11年8月に川崎市立高等学校教育将来構想検討委員会を設置し、魅力ある川崎市立高等学校の将来構想についての検討を委嘱し、平成12年3月に²『これからの川崎市立高等学校のあり方について』による報告を受けました。

21世紀を迎え、完全学校週5日制が平成14年度から、また、高等学校新学習指導要領が平成15年度から学年進行で実施されています。また、川崎市は、平成13年に、子どもを信頼し、子どもを川崎の社会全体で支えていこうとする思いで、³「川崎市子どもの権利に関する条例」を施行し、人権尊重の精神を基盤としながら、子ども達に夢を育む教育を進めています。

このような状況の中、生徒一人一人が自ら学び、自ら考える力を育むとともに、社会の変化に柔軟に対応していく態度を養うこと、さらに、自らが主体的に生きる個の確立を促し、未来を切り開く創造性と他者を尊重する豊かな人間性を育むことなどが求められています。

川崎市教育委員会では、川崎市立高等学校においても、これまで以上に生徒が楽しくいきいきと学び、生きる力を育むことができるよう、現状と課題を整理し、21世紀における将来像を見据える中で、「これまでの研究・検討の成果や提言に基づく高等学校の構築」と「地域に根づいた高等学校の創造」をめざし、「川崎市立高等学校教育振興計画」を策定しました。

今後は、「川崎市立高等学校教育振興計画」に基づき、新しい時代に応じた、子どもの夢を育む魅力ある川崎市立高等学校の創造をめざします。

¹ 昭和59年6月「川崎の教育のあり方」について市長の諮問をうけた「川崎市教育懇談会」の研究・協議の最終報告。

² 平成11年8月に「魅力ある川崎市立高等学校」の将来構想について検討するために設置された「川崎市立高等学校教育将来構想検討委員会」から報告された5つの柱立てからなる35の提言。

³ 平成12年12月21日に市議会で成立し、平成13年4月1日から施行。

目次

はじめに

I	川崎市立高等学校の歩み	1
II	川崎市立高等学校の現状と課題	3
1	現状	3
2	課題	5
III	川崎市立高等学校の充実・発展をめざして	8
1	基本的な考え方	8
2	充実・発展に向けて取り組む内容	10
IV	実施計画	20
1	実施に向けての考え方	20
2	実施計画	21
V	資料	25
1	これまでの川崎市立高等学校の教育課題への取り組み	25
2	川崎市立高等学校の概要	26
3	川崎市内公立中学校の卒業生数および卒業予定者数等の調査結果	27
4	生徒の異動状況等の調査結果	29
5	卒業生の過去3年間における進路状況	32
6	資格取得や技能審査等の合格者数（平成13年度）	33
7	川崎市立高等学校開放講座の変遷	35
8	定時制生徒アンケート結果概要	36
9	三部制定時制課程について	37
10	単位制高校について	38

● 川崎市立高等学校教育振興計画の概要 ●

現状と課題

1. 現状

(1) 全日制課程

- 多様な学科の設置や一人一人を大切にしたいきめ細かな教育による魅力ある学校づくりに取り組んでいます
- 類型やコース制を設けたり、選択科目の幅を広げるなどの教育課程の工夫をしています
- 学習や部活動などにおいて生徒が活躍しています
- 各種資格取得や検定試験に合格しています

(2) 定時制課程

- 修業年限の弾力化（「3年制」や「3年以上」）に取り組んでいます
- 勤労青少年などが熱心に学習しています
- 市内高等学校定時制弁論大会や生徒作品展などが行われ、部活動などでも生徒が活躍しています
- 多様な生徒が在籍する中、学びつづけることをあきらめる生徒の割合が高くなっています

2. 課題

(1) 学校生活の充実・生きる力の育成をめざして

- 学習指導、生徒指導、進路指導の充実

(2) 子どもや地域に開かれた学校のあり方

- 生徒・家庭・地域の声を積極的に取り入れる
- 生涯学習社会の観点からの市民を対象とした学習機会の提供

(3) 教育諸条件の整備

- 教職員の意識改革と資質の向上
- 教職員配置の検討
- 施設・設備の整備

(4) 定時制教育の一層の充実

- 多様なニーズや生活スタイルへの対応
- 一定の学校規模（学級数と生徒数）の維持
- 全日制課程併置の課題

川崎市立高等学校における教育課題 についてのこれまでの研究協議等

1. これまでの川崎市立高等学校の課題解決への取り組み

- 「川崎市立高等学校定時制教育研究協議会」の設置
- 「川崎市立高等学校教育問題検討委員会」の設置
- 『川崎市生涯学習推進基本計画』による提言
- 「川崎市立高等学校教育課題検討協議会」の設置
- 「川崎市立高等学校教育将来構想検討委員会」の設置

2. 『これからの川崎市立高等学校のあり方について』 による提言の主な内容

- 多様な教育の提供
既存学科の改編・改称、魅力ある科目の設置、履修科目における学校間連携、インターネットの活用
- 柔軟な学びの実現
定時制の単位制高校、リカレントとしての教育、資格取得制度の整備、聴講制度の推進等
- 外部機関、地域との連携
外部講師の活用、中高の連携の活性化
- 学校の適正配置
定時制課程の再編
- 条件整備
学区の見直し、市立5校の施設・設備の見直し

川崎市立高等学校の充実・発展をめざして

1. 基本的な考え方

- 川崎市立高等学校における教育課題についてのこれまでの研究・検討の成果や提言に基づく高等学校の構築
- 地域に根づいた高等学校の創造

2. 充実・発展に向けて取り組む内容

(1) 生徒の可能性を 伸ばすための教育内 容や教育方法の充実

- 一人一人を大切にしたい教育の推進
- 新しい時代に生きる力の育成
- 学びの場の充実

(2) 開かれた高等学 校づくりの推進

- 家庭・地域社会との連携
- 生徒の人権を基本に据えた学校づくり
- 小学校・中学校との連携

(3) 新しい視点に よる学校・学科・ 学系の創造

- 全日制課程における新しい視点による学校・学科・学系の創造
- 定時制課程における新しい視点による学校・学科の創造

(4) 入学者選抜方法 および通学区域（学 区）などの検討

- 入学者選抜方法の検討
- 市立高等学校通学区域（学区）の見直し
- 転入学・編入学などの弾力化

↓ ↑

(5) 生徒の意欲的な活動を支援する条件づくり

- 教職員の研究・研修の充実
- 教職員配置の検討
- 施設・設備の充実

I 川崎市立高等学校の歩み

川崎市立高等学校の歴史は、明治44年に川崎町立女子高等技芸補習学校が設置されたことから始まります。その後、大正14年に橘樹郡田島町商工実務学校、昭和3年に高津町立高津実科高等女学校、昭和10年に川崎市立工業学校、川崎市実業女学校、大師家政女学校、昭和17年に橘中学校が設置されました。学校によっては幾多の変遷・統合を繰り返しながら、昭和23年の学制改革により高等学校として川崎高等学校、商業高等学校、工業高等学校、橘高等学校、高津高等学校が発足しました。

その後、昭和24年に商業高等学校は川崎高等学校の商業科に統合され、工業高等学校は神奈川県立川崎工業高等学校と合併し廃校となりました。しかし、経済復興による国の再建をめざす動きが活発になり、昭和26年に「産業教育振興法」が制定されることによって職業教育は活気を呈するようになり、川崎高等学校の商業科は昭和28年に独立校として再び商業高等学校として設置されました。

さらに、昭和30年代の後半には科学技術の振興、中堅技術者の育成などの社会的要請が強く、昭和38年に工業高等学校が設置され、平成5年には新校舎の改築と学科の改編・改称に合わせて川崎総合科学高等学校に校名変更しました。

新学科の設置については、昭和62年の商業高等学校における情報処理科を皮切りに、川崎総合科学高等学校、川崎高等学校、橘高等学校においても行われました。

一方、多くの工場をかかえる川崎市では、地方から就職してくる多くの青少年に対して学習の機会を保障するために、昭和14年に川崎市立工業学校に夜間部が設置されるなど、戦前から定時制課程（夜間部）に対する期待が高く、昭和23年の学制改革と同時に川崎高等学校、橘高等学校、⁴高津高等学校生田分校（昼間定時制）に定時制課程が設置されました。その後、昭和24年に商業高等学校、昭和30年に高津高等学校、昭和39年に工業高等学校に定時制課程が設置されました。なお、昭和52年に高津高等学校生田分校は廃校となり、高津高等学校全日制課程に併合されました。

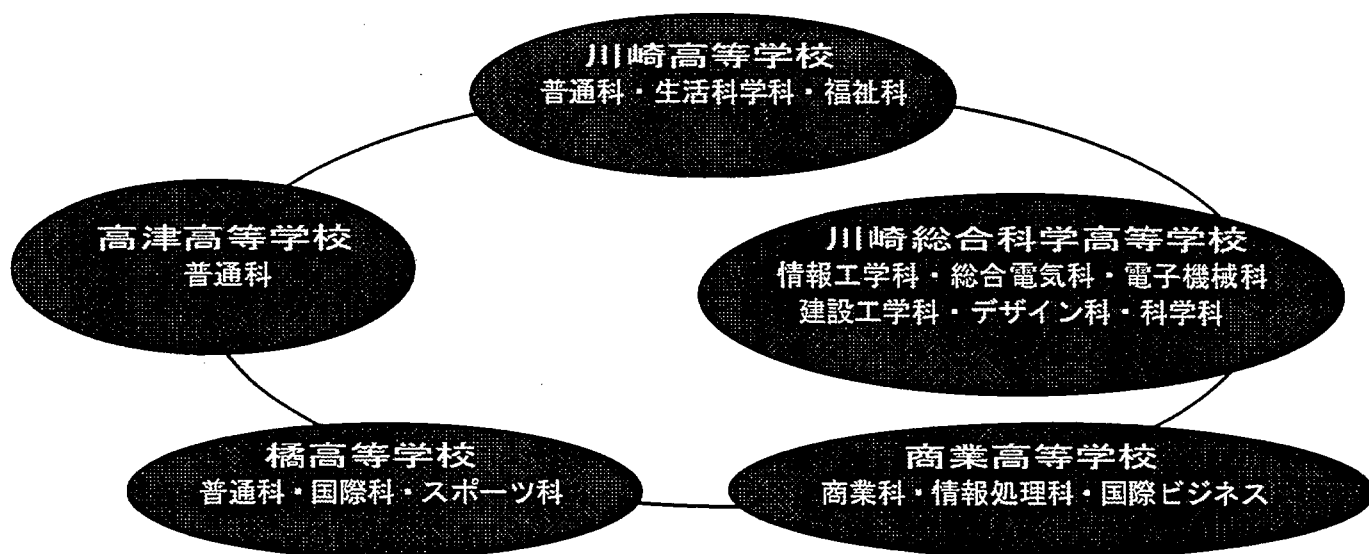
川崎市立高等学校は、時代とともに社会や市民の要請に基づいて変遷しながらその役割を果たしてきました。戦前は主として高等普通教育と実業教育を担い、戦後は普通教育を基盤にしながらも、昭和30～40年代には高度成長時代を反映して工業教育や商業教育と定時制教育にも力点が置かれました。現在では、5校の川崎市立高等学校に全日制課程と定時制課程が併設されており、全日制課程においては14学科、定時制課程においては5学科が設置され、川崎市立高等学校は市民の教育要求に広く応えています。

⁴ 昭和23年、高等学校制度の実施により川崎市立高津高等女学校を川崎市立高津高等学校と改称し、同時に市北部の勤労女子教育の向上をめざす生田分校が発足。昭和48年、生田分校の募集を停止し、本校（高津高等学校）家庭科に移行され昭和52年に生田分校は廃止し本校に併合。

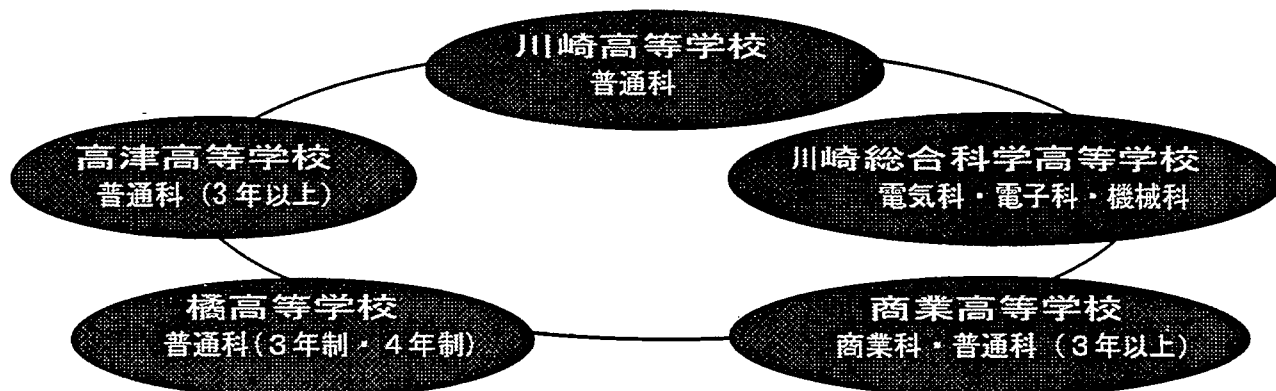
川崎市立高等学校は、川崎市にある神奈川県立高等学校や私立高等学校とともに川崎市における後期中等教育を担い、多くの実績とともに数多くの優れた卒業生を世に送り出し、市民からも高い評価を得ながら今日に至っています。

川崎市立高等学校の多様な学科の設置状況

全日制課程（普通科の他に13の専門学科が設置されています。）



定時制課程（普通科の他に4つの専門学科が設置されています。）



* 定時制課程の修業年限は3年以上とされています。一般に、定時制高校は4年間で卒業の教育課程編成（4年制）となっています。

橘高校では3年間で卒業する教育課程編成（3年制）が併置されています。

商業高校、高津高校では学校外での学修などを単位認定する制度を導入し、3年間で卒業することも可能となっています。

Ⅱ 川崎市立高等学校の現状と課題

1 現 状

川崎市立高等学校では、一人一人を大切にしたいきめ細かな教育実践、教育内容の充実、教育方法の改善などを行うほか、施設・設備の充実や学科の改編を行うことにより、魅力ある高等学校づくりに取り組んでいます。

(1) 全日制課程

昭和62年度以降は校舎の改築や時代のニーズに合わせた学科改編を行うことにより、生徒を中心に据えた教育内容の充実を図ってきました。

特に、川崎高等学校の生活科学科、川崎総合科学高等学校の情報工学科、科学科、橘高等学校のスポーツ科は県下において唯一の学科であり、川崎高等学校の福祉科、川崎総合科学高等学校のデザイン科、橘高等学校の国際科は県下において数少ない学科として注目を浴びています。

また、川崎市立高等学校は、普通科、専門学科ともに、生徒の学習への興味・関心や進路希望などに応えるため、類型（例えば、普通科における文科系や理科系など）やコース制（例えば、建設工学科における都市工学コースと建築コース）を設けたり、選択科目の幅を広げたりするなどの⁵教育課程の工夫をしています。

このような取り組みの中で、多くの生徒が学習や部活動などにおいていきいきと学校生活を送り、自分の目標をしっかりと持ち、自己実現に向けて努力しています。たとえば、運動部においては、全国高等学校総合体育大会や関東高等学校体育大会などに毎年のように出場し、全国的にも活躍している部活動が見られます。文化部においても、全国大会や関東大会などに入選あるいは出場し、読書感想文をはじめ各種の文芸コンクールで入選するなどの活躍をしています。

また、川崎市立高等学校5校による合同芸術祭も毎年開催され、生徒によるいきいきとした作品や演奏が披露されています。さらに、老人ホームへの訪問や各種行事などへのボランティア活動に積極的に参画している生徒がおり、専門学科に学ぶ多くの生徒が専門性を生かした各種の資格を取得するなど、大きな成果を上げています。

⁵ カリキュラムともいわれる。教育目的にそって選ばれた教育内容を学習者の発達、学力の程度に応じて系列化したものであり、科目の構成から具体的内容、配列、順序等の総称。

(2) 定時制課程

橘高等学校においては平成6年度から「3年制」を導入し、商業高等学校、高津高等学校においても修業年限を「3年以上」とするなど、卒業するまでの修業年限を弾力的に扱うことによって、生徒の就学目的にあった学習スタイルの工夫に取り組んでいます。

そのような中、勤労青少年はもとより、中学時代には不登校傾向にあった生徒、外国籍の生徒、再入学した生徒などが元気に登校し、少人数の授業でいきいきと学習に取り組んでいます。

川崎市内高等学校定時制弁論大会においては、各学校から選出された弁士により、自己の体験に基づいた人生観や高等学校での貴重なふれあいなどについての弁論が行われています。さらに、川崎市内高等学校定時制生徒作品展においては、絵画・写真・手工芸・書道の各部門において部活動や授業における生徒の作品が展示され、生徒の芸術や文化に対する意欲的な取り組みが見られます。

また、部活動においても、運動部では全国高等学校定時制通信制大会に毎年出場し、文化部では神奈川県高等学校定時制・通信制芸術祭などに参加しています。

一方、自らの学習目標に向かって努力する生徒がいる中で、目的意識を持たないまま進学してきた生徒、基礎的な学力や基本的な学習習慣・生活習慣が身についていない生徒や全日制課程に進めなかった生徒などさまざまな生徒が在籍しています。在籍する生徒の年齢構成は、10代・20代から60代以上と幅広く、平成13年度定時制生徒アンケート調査結果では、生徒の就業状況について正規就業（正社員）が約6％であり、約62％がアルバイトで、無職の生徒も約24％となっています。このように定時制課程に学ぶ生徒の多様化がうかがえます。（V資料P36参照）

生徒の在籍者数は、少子化などにより、昭和42年度の3166名をピークとし、平成13年度では942名であり、在籍者数と募集定員（1505名）に対する充足率は60％台で推移しています（V資料P31参照）。また、学級数は昭和42年度の74学級に対し平成13年度は46学級となっており、学校の小規模化が進んでいます。

さらに、多様な生徒が在籍する中、学校不適應などにより、学び続けることをあきらめる生徒の割合は高く、平成13年度における中途退学率では、全国（約16％）や神奈川県（約20％）と比べ高い率（約23％）となっています。（V資料P30参照）

2 課 題

21世紀における、川崎市立高等学校全日制課程および定時制課程共通の課題として「学校生活の充実」「子どもや地域社会に開かれた学校」「教育諸条件の整備」があげられ、定時制課程については「定時制教育の一層の充実」があげられます。

(1) 学校生活の充実－生きる力の育成をめざして－

生徒の自ら学び自ら考える力の育成を図り、個性の伸長をめざすとともに、社会の変化に対応できる能力・資質の育成に努めるなど、生きる力を育むことが求められています。そのため、生徒一人一人が自分の目的意識を持っていきいきと楽しく学校生活が送れるよう、⁶ガイダンス機能の充実や、よりきめ細かな学習指導、生徒指導、進路指導などを行い、生徒の自己実現に向けた一層の支援を行うことが大切です。

① 学習指導の充実

学ぶことの意義の理解、学習内容の基礎・基本の定着、生徒にとって魅力ある教科・科目の設置、情報教育の推進、福祉教育・国際理解教育・環境教育・情報教育など今日的な教育課題などへの取り組みが求められています。

② 生徒指導の充実

学校生活への適応と充実、社会生活における役割と自己責任の自覚、心身の健康と健全な生活態度や習慣の確立、生命の尊重と安全な生活態度や習慣の確立、エイズなどを含む性教育の充実などに向けた指導などが求められています。

③ 進路指導の充実

望ましい職業観・勤労観の確立、進路希望に基づいた履修モデルの作成とガイダンス機能の充実、各種資格取得への支援や⁷インターンシップの充実などを行うことが求められています。

⁶ 各人が自分の個性に最も適し、可能性も最大限に発揮できる道筋に方向付けを与えること。学校においては、教育活動全体を通じて個々の生徒の特性等の的確な把握に努め、その伸長を図ること。

⁷ 職業に係わっての体験活動。自己の適性を把握し、望ましい勤労観を養うことを目的に行なわれる就業体験。

(2) 子どもや地域社会に開かれた学校のあり方

学校運営については、⁸「学校教育推進会議」などを活用しながら生徒・保護者・地域住民の声を積極的に受け止め、その意向を生かしていくことや、「川崎市子どもの権利に関する条例」に基づき、子ども達が主体的に活動することを支援する観点から学校のあり方を見直すことが求められています。さらに、生涯学習の観点から市民を対象とした学習機会の提供も望まれています。

(3) 教育諸条件の整備

市立高等学校教育の充実・発展と魅力ある高等学校づくりを推進するため、教職員の研究・研修の充実や適正な⁹教職員配置、学校施設・設備の整備が求められます。

① 教職員の意識改革と資質の向上

教育を取り巻く状況が激しく変化している中、これまでの高校教育のあり方などについての認識を新たにするなど、教職員一人一人の意識改革が求められています。これまでの枠にとらわれない豊かな発想で、全ての教職員が積極的な参加意識を持って、それぞれの学校全体が一体となって、一層魅力ある市立高等学校づくりに取り組むことが期待されます。

そのため、教職員の資質・能力のより一層の向上を図ることが大切であり、今後は、社会の変化や各学校の現状を踏まえ生徒の実態等に応じた教育活動を展開するため、教職員の自主的、自発的な校内研修等をこれまで以上に推進する必要があります。また、学校外での多様な研修の機会の充実・拡充を図るとともに、研修に参加しやすい体制を整備する必要があります。さらに、教職員個々の研究を積極的に奨励・支援していく必要があります。

② 教職員配置

新しい視点による学校・学科の創造や21世紀を展望した教育内容や方法等に応じられるよう、中・長期的な展望に立った、教職員の配置を検討することが必要です。

③ 施設・設備の整備

新しい時代に応じた教育にふさわしい、豊かな学習環境を実現するため、必要な施設・設備の充実が必要です。多様で弾力的な教育を推進するために、不足している施設や快適な環境を確保することが望まれます。

⁸ 学校教育法施行規則に定められた学校評議員制と川崎市子どもの権利に関する条例第4章「子どもの参加」「定期的に話し合う場」の機能をあわせ持つものとして、より一層開かれた学校をつくるため、平成14年度より市立学校に設置。

⁹ 生徒数や学科等に応じた算定基準によって教職員を配置すること。

(4) 定時制教育の一層の充実

現在の定時制課程では、勤労青少年ばかりではなく、さまざまな生徒が入学しています。勤労青少年に対する後期中等教育の保障という観点から設置された、定時制課程の役割が変化しており、次のような新しい課題が指摘されています。

① 多様な生徒のさまざまな学習ニーズへの対応

多様な生徒が進学してくる中、基礎的な学力が身につけていない生徒から大学への進学をめざす生徒まで、これまで以上に幅広く生徒の学習ニーズに対応できることが求められています。現在の定時制課程は学年制で、生徒の実状に応じたきめ細かい指導が行なわれている側面もありますが、夜間のみの時間帯での教育課程編成ということもあり、個々の生徒に柔軟で幅広く対応することに限界があります。

定時制課程の一層の充実をめざし、一人一人の生徒が卒業まで学び続けられる学習システムを取り入れていく必要があります。

② 一定の学校規模（学級数と生徒数）の維持

在籍する生徒数は、1 学年では募集定員に対する充足率が約 96% であるものの、中途退学率が 1 学年で約 40% と最も高くなっており、4 学年では 4 校が実質 1 学級となっています。（V 資料 P 30 参照）

学習指導の改善のみならず、学校行事や生徒会活動など、特別活動の充実を図り活力ある教育活動を展開できるよう、それぞれの学校で多くの生徒の在籍を維持し、生徒同士の交流の機会を増やすことが大切です。また、教職員配置の充実により、多様な教育課程を編成・実施できるようにすることが求められています。

③ 全日制課程併置の課題

川崎市立高等学校の定時制課程は、すべて全日制課程と¹⁰併置となっています。定時制生徒の登校時間が全日制課程生徒の下校時間に制約され、施設利用などさまざまな面で、教育活動が制約されます。日常の教科指導以外の指導時間の不足や体験学習の時間など校外学習が必要な教育活動についても夜間のみの時間帯では十分に行なうことには限界があります。

定時制教育の活性化、充実・発展が図れるよう、定時制課程と全日制課程それぞれにおける教育活動の場の独立性を確保し、生徒の学習活動の場や機会を広げることが求められています。

¹⁰ 1つの学校に、全日制課程と定時制課程が設置され、同一の施設（校舎など）をそれぞれ共用すること。

Ⅲ 川崎市立高等学校の充実・発展をめざして

1 基本的な考え方

川崎市立高等学校の充実・発展をめざすための基本的な考え方は、これまでの研究・検討の成果や提言に基づく高等学校の構築と、地域に根づいた高等学校の創造としました。

(1) これまでの研究・検討の成果や提言に基づく高等学校の構築

川崎市立高等学校における教育課題に対して、「川崎市立高等学校定時制教育研究協議会」（昭和55年度～平成6年度）、「川崎市立高等学校教育問題検討委員会」（昭和63年度～平成6年度）などの研究協議会や検討委員会を設置し、課題解決を図ってきました。特に川崎市立高等学校教育将来構想検討委員会のまとめによる『これからの川崎市立高等学校のあり方』（平成12年）においては、多様な教育の提供、柔軟な学びの実現、外部機関・地域との連携、学校の適正配置、条件整備の5つの柱立てによる35の提言を受けました。

これまでの研究・検討の成果や提言に基づき、新たな高等学校の構築をめざします。

(2) 地域に根づいた高等学校の創造

① 川崎市に依拠し、市民や保護者の教育要求に基づいた高等学校

川崎市は京浜工業地帯の中心として重工業を中心に発展してきました。

近年では、従来からの企業だけでなく情報技術の発展とともに情報関連の企業が多くなりました。また、経済界においても、川崎市は隣接する東京都や横浜市とともに日本の経済や流通において重要な役割を担ってきました。このような状況を踏まえて、川崎市立高等学校は、設立当初から川崎市における産業構造や流通経済の動向を見極めるとともに、市民や保護者からの教育要求の実現に向けて教育内容の充実を図ってきました。

今後は、新しい時代における産業構造や流通経済の変化や、豊かな人間性を育む文化や芸術などの分野の教育などを視野に入れ、従来にも増して開かれた川崎市立高等学校づくりをめざし、市民や保護者の教育要求に基づいた教育内容や教育方法を創造していく必要があります。

② 魅力ある高等学校の創造

子どもや保護者にとって、

- 是非とも入学して学習してみたいと思うような高等学校
 - 入学した生徒が興味・関心を持って¹¹自己実現に向けて自ら進んで学びたいと思うような学習内容の充実した高等学校
 - 学習活動を展開するための施設・設備が充実した高等学校
 - 在学中の学習成果により進路希望が保障される高等学校
 - 在学中も卒業後も誇りが持てる高等学校
 - 保護者が安心して子どもを通わせることができる高等学校
- などの条件を備えた「魅力ある高等学校」の創造をめざします。

③ 「川崎市子どもの権利に関する条例」に基づく高等学校の創造

「川崎市子どもの権利に関する条例」の趣旨に基づいて、生徒の自己実現の場としての高等学校の創造をめざし、

- いきいきと楽しく学べる高等学校づくり
 - 豊かな人間性を育む高等学校づくり
 - 生徒や地域とともにつくる高等学校づくり
 - 多様で柔軟に学べる高等学校づくり
- などの取り組みを進めます。

¹¹ 自己の素質や能力などを発展させ、より完全な自己を実現していくこと。

2 充実・発展に向けて取り組む内容

川崎市立高等学校の充実・発展に向けて、5つの柱立てとそれぞれの取り組む内容について整理し、推進していきます。

(1) 生徒の可能性を伸ばすための教育内容や教育方法の充実

① 一人一人を大切にした教育の推進

ア 教育課程の弾力化

教育課程の編成にあたっては、生徒の興味・関心や進路希望に応じた科目や地域の特色を生かした科目などを設置し、選択履修の趣旨を生かし、生徒が主体的な学習を進めることができるよう工夫します。

イ 個を生かす学習指導の展開

生徒一人一人の個性や学習状況に応じて、少人数での授業、¹²ティームティーチングによる授業、生徒の学習状況に応じた弾力的な学級の編成など指導方法を工夫し、個に応じた指導の充実を図ります。

ウ ガイダンスの機能の充実

進路に結びつく¹³履修のあり方についての相談や、学習・生活にかかわる学校生活全般にわたってのガイダンスの機能を充実させます。

また、生徒が自らの進路希望や興味・関心に基づいて、適切に教科・科目を選択し、卒業までの学習の見通しを立てられるように、各学校の創意工夫を生かし、具体的な学習計画書の作成に取り組めます。

エ 生徒の自主的・主体的な活動の充実

生徒の自主的・主体的な活動である生徒会活動、ホームルーム活動、部活動などについては、さまざまな体験を通して豊かな人間性を育むとともに、生徒同士や教職員とのふれあいの機会として、さらなる充実に向けて取り組みます。

② 新しい時代に生きる力の育成

ア 情報教育の推進

コンピュータを活用した教育を推進し、コンピュータに関する操作や活用についての技能を育成するなどして、情報化社会に対応できる生徒の育成を図ります。

イ 今日的な教育課題に対応した教育の推進

福祉教育・国際理解教育・環境教育などの今日的な教育課題に対応するための教育を推進します。

¹² 複数の教師が一組となって授業を教える方法。外国語などを教える時、日本人と外国人が組んで行なう授業など。

¹³ 教育課程に設けられた教科・科目等を学習すること。

ウ ¹⁴「総合的な学習の時間」の充実

「総合的な学習の時間」では、学習形態、指導方法、地域教材の活用など生徒や地域の実態に応じた創意工夫を生かした取り組みを進めます。

エ 体験学習の推進

体験的な学習、ボランティア活動、インターンシップなどにおいて一層充実した教育を推進します。

③ 学びの場の充実

ア 学校間連携の推進

川崎市立高等学校に在籍している生徒同士の交流や、自校では開講されていない他校の教科・科目の履修を可能とする学校間連携を推進します。

(ア) 学校行事や部活動など

各学校における行事や部活動などを通して学校間連携を進め、生徒同士の交流やふれあいを育み、学校生活の充実を図ります。

(イ) 教員が他校に出向くことによる授業など

専門的な知識の分野について他校の生徒も学べるようにするために、教員が他校に出向くことによる授業などの導入を図ります。

(ウ) 生徒が他校の授業などを受講

自校に開講されていない教科・科目に対して、生徒の興味・関心や進路希望などにより他校の授業（芸術科目、体育など）を受講することによる学校間連携を推進します。

(エ) ¹⁵情報メディアを活用した授業などの交流

情報メディアの活用により、他校が行っている授業などを録画により活用することや、双方向メディアを活用することにより他校の授業を自校で同時に受講することや同時会話による交流などを検討します。

以上のような川崎市立高等学校での学校間連携を円滑に推進するため、「(仮称) 学校間連携推進委員会」を設置し、課題を整理し、具体的な方法について明らかにします。なお、将来的には県立高等学校との連携も視野に入れていきます。

¹⁴ 生徒自ら課題を見つけ、よりよく問題を解決する資質や能力を育てることや学び方やものの考え方を身につけ、自己のあり方生き方を考えることができるようにすることをねらいとした学習の時間。

¹⁵ メディアは、手段、方法、媒体を意味する。新聞・ラジオ・テレビなどの既存のメディアに加え、通信・情報・電子技術によって生み出された新しいメディアや情報伝達システム（インターネットや携帯電話など）の総称。

イ 大学・専修学校・専門学校・社会教育施設との連携

生徒が大学・専修学校・専門学校で受講したり、大学などの教員を高等学校に招いて講義を受けたりするなどして、大学・専修学校・専門学校との連携を進めます。

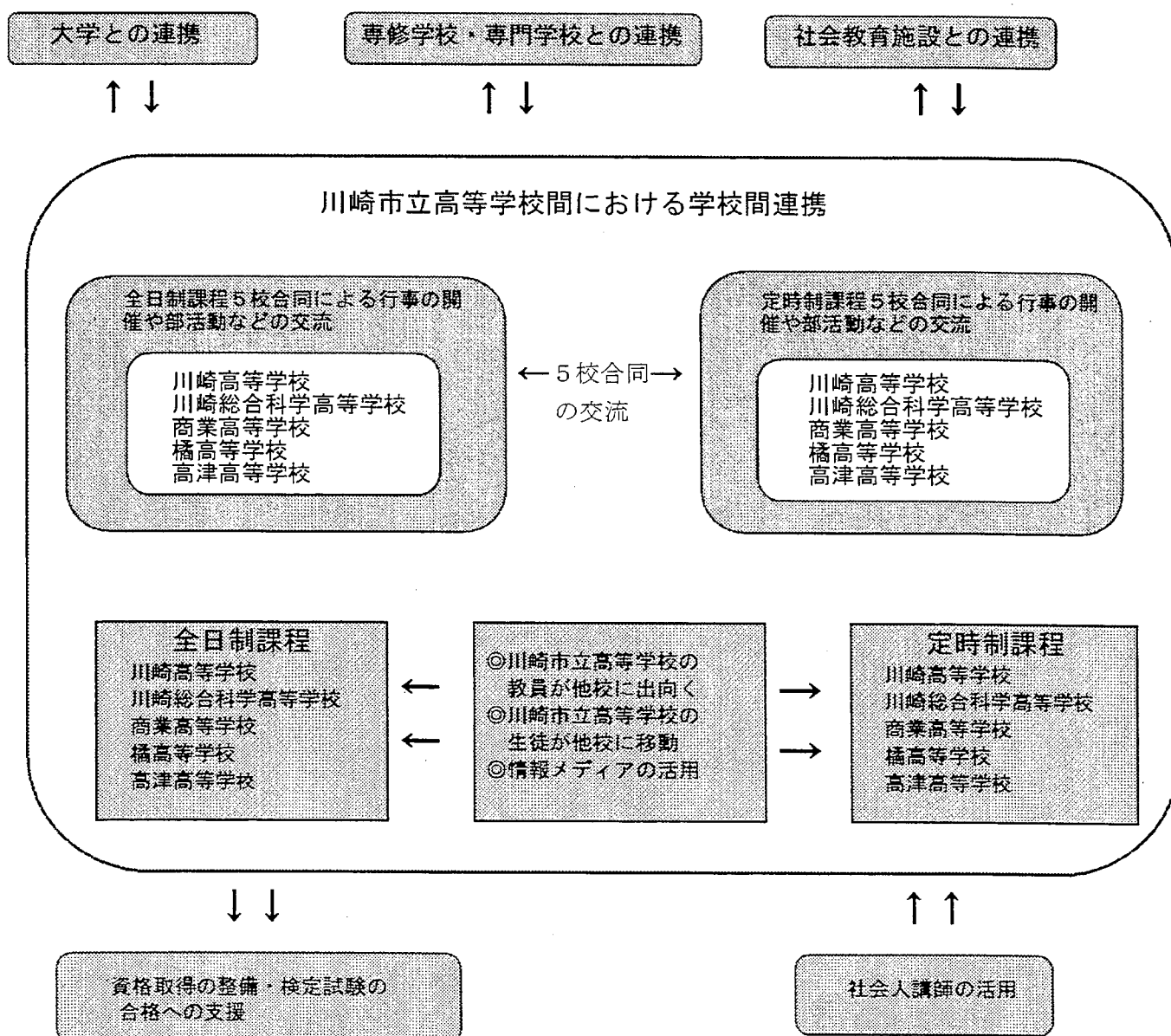
さらに、川崎市内にある市民館、図書館、スポーツ施設、博物館施設などとの連携を図り、学びの場の充実を図ります。

ウ 資格取得制度の整備、検定試験の合格への支援

各種の資格取得制度の整備を行い、資格取得や検定試験などへの合格をめざした支援をします。

エ 社会人講師の活用

地域に居住している専門性や経験に富んだ地域住民を授業や学校行事などの講師に招き、活力ある教育展開をめざします。



(2) 開かれた高等学校づくりの推進

① 家庭・地域社会との連携

ア 「学校教育推進会議」の活用による高等学校づくり

「学校教育推進会議」の場を通して、生徒・保護者・地域住民から学校運営や教育計画などについての意見を聴き、それらを生かした学校教育の見直しと充実を図ります。さらに、定期的に高等学校の教育内容や生徒の活動状況を保護者や地域住民に広く知らせるとともに、保護者や地域住民からの声を学校教育の活性化に生かします。

イ 施設・設備の開放

学校の施設・設備は、学校教育活動に支障がない限り、市民・保護者などに開放し、有効な活用を促進します。

ウ ¹⁶川崎市立高等学校開放講座の拡充

生涯学習社会における学習機会の提供としての川崎市立高等学校開放講座については、校数の拡大と講座内容の更なる充実を図ります。

エ 聴講制度の新設

生涯学習社会における学習機会の提供として、市民の希望により川崎市立高等学校の授業などを受講できるような聴講制度を新設します。

オ ¹⁷行政区地域教育会議への参加

開かれた高等学校づくりと地域社会との連携を推進するために行政区地域教育会議に参加し、川崎市立高等学校に対する地域住民の意見や要望を学校運営に生かします。

② 生徒の人権を基本に据えた学校づくり

「川崎市子どもの権利に関する条例」の趣旨・内容について学習を進め、校内での共通理解を深めます。また、その趣旨に基づき、生徒の意見を取り入れ、生徒の人権を基本に据える観点から、教育課程の編成や学校生活のきまり（校則）の再検討、学校行事や生徒会活動などへの生徒の自主的・主体的な参加態勢の確立と学校としての支援のあり方について検討を進めます。

¹⁶ 学校教育と社会教育の連携のもとに生涯学習の観点に立って、市立高等学校のもつ教職員の専門性と施設・設備および専門的な教育機能を市民の学習機会として地域に提供する講座。

¹⁷ 学校・家庭・地域の連携により、生涯学習ネットワークづくりと市民の教育への参加システムづくりを行い、行政区の教育力向上をめざす会議。

③ 小学校・中学校との連携

ア 教育内容や指導方法などの共通理解

小学校・中学校との連携を深め、教育内容や指導方法などについて情報交換を行い、相互の共通理解を図ります。

イ 中学校での進路指導の充実に向けた取り組み

高等学校の教育内容を明確にし、中学生や保護者の理解が得られるような高等学校の資料を作成することや、中学校と高等学校の教員による進路指導の交流の場を設定するなどして、中学校での進路指導の充実に向けた取り組みを推進します。

また、高等学校における生徒の学校生活の様子や教育内容についての理解を得るために、中学生や保護者を対象とした学校説明会や学校見学会をさらに充実させます。

ウ 授業などでの交流

中学校と高等学校間で、授業などの交流を進めます。

エ 人事交流の促進

小学校・中学校と高等学校との人事交流を促進し、異なる校種における経験を生かした教育活動を推進します。

(3) 新しい視点による学校・学科・学系の創造

① 全日制課程における新しい視点による学校・学科・学系の創造

ア 既存学科の改編・改称

社会の変化に対応した教育を展開するために、専門学科における既存学科の改編・改称などに取り組みます。

イ 既存学科の充実

既存学科で行われている教育内容や教育方法を検討し、さらに充実した学科に向けた取り組みを進めます。

ウ 学系の設置など

社会の変化や生徒の興味・関心に対応するために、学校および生徒の実態、学科の特色等に応じて、¹⁸学系の導入など特色ある教育課程編成の取り組みを進めます。

エ 生徒減少（少子化）傾向への対応

生徒減少に対応して、1校あたりの募集学級数を検討する中で、効果的な施設の活用や柔軟な教育課程編成をめざし、さらに充実した教育活動の展開に取り組みます。

オ 時代に対応する教育の推進

多様な選択科目等の開設、履修及び単位認定の弾力化、¹⁹原級留置の扱いの弾力化（進級規定、卒業規定の見直し）など、単位制の趣旨の活用を図る教育の展開を工夫・検討します。

また、時代に対応する「特色ある学校・学科」のあり方について、さらに、研究・検討を進めます。

② 定時制課程における新しい視点による学校・学科の創造

定時制教育のさらなる充実・発展をめざし、多様な生徒のさまざまな教育ニーズに柔軟に対応すること、1つの学校で多くの生徒の在籍を維持し教職員配置を充実させ教育課程編成の幅を広げ活力ある学校生活を展開すること、定時制教育活動の場の独立性確保をめざし生徒の学習活動の場や機会を広げることなど、新しい視点による定時制課程の実現に向けて、現在の川崎市立高等学校定時制課程の再編成に取り組みます。

¹⁸ 生徒が幅広い選択科目を系統的あるいは体系的に学習できるよう、相互に関連する科目をまとめた学習系列の科目群。系列ともいう。

¹⁹ いわゆる「落第」のこと。「留年」と称することもある。学校教育法施行規則では、各学年の課程の修了または卒業を認めるに当たっては、生徒の平素の成績を評価して、これを定めなければならないと規定されている。

ア 昼夜開講（三部制）定時制課程の設置

現在の夜間定時制課程に進学する生徒の約半数は全日制課程を受検しています（V資料P 28参照）。また、中学校時代に不登校であった生徒、なんらかの課題を抱え高校を中途退学した生徒、全日制課程とは異なる形態での学習を望む生徒等が進学しています。定時制高校は、今までの、働きながら学ぶ人たちの定時制課程という役割に加えて新たな役割が生まれてきています。夜間定時制課程に進学する生徒の実態や学習ニーズの変化により、夜間のみに定時制課程を設置する必然性が薄れてきています。

多様な就学条件や学習歴を持つ生徒の学ぶ場として、さまざまな学習ニーズや生活スタイルに応じ、自ら学ぶ科目や時間帯を選択することにより目的意識を養うことが可能となるような、柔軟な形態をもつ新たな視点の定時制高校の創造が必要です。

そのため、教育課程編成の弾力化、教職員配置の充実、全定併置校の課題解消をめざし、午前・午後の定時制課程を含む、単位制による三部制定時制課程（V資料P 37参照）を設置します。

イ 夜間を中心とする定時制課程の設置

これまでの昼間に働きながら高等学校に入学を希望する生徒の他、さまざまな目的や事情により夜間に就学することを希望する生徒の学習の場を確保するため、夜間を中心とする定時制課程が必要です。

夜間という条件の中で目的意識を持って学習し、卒業資格を取得しようとする生徒の時間的制約を考慮し、単位制による定時制課程として、夜間を中心とする定時制課程を設置します。

ウ 検討委員会の設置

定時制課程の再編成については、入学定員総数を現状と同程度の1学年11学級規模を基本として、具体的な検討に取り組みます。

そのため、「（仮称）定時制課程検討委員会」を設置し、新たな定時制課程の再編成と単位制導入のあり方を検討するとともに、現状の5学科（普通科・商業科・電気科・電子科・機械科）のあり方を含めた再編成による設置学科、教育課程などの具体的教育内容や入学者選抜方法、通学区域（学区）などについて、具体的な協議・検討を進めます。

エ 聴講制度

これからの生涯学習社会を展望する中で、市民・地域の学習ニーズに柔軟に対応する、開かれた高校づくりの一層の推進が期待されています。これからの定時制高校が市民・地域に開かれた学校としての機能を果たすことにより、その評価を一層高めていくことが必要です。

定時制高校を市民の生涯学習の場として提供し、生涯学習社会のニーズに柔軟に対応するため、新たな定時制課程における単位制導入にあわせ、聴講制度の新設に取り組みます。

(4) 入学者選抜方法および通学区域（学区）などの検討

① 入学者選抜方法の検討

各校の特色に応じた適性や興味・関心などを持つ生徒が、自らの進路希望に基づいた学校選択が可能となるよう、²⁰ 県の入学者選抜制度検討の結果も踏まえ、入学者選抜方法について検討します。

② 市立高等学校通学区域（学区）の見直し

地方分権一括法が成立した事に伴い、市立高等学校の通学区域は川崎市教育委員会が定めることができるようになりました。県の学区検討の結果も踏まえ、市立高等学における通学区域を見直します。

③ 転入学・編入学などの弾力化

保護者の転勤等に伴い転居する生徒や、入学後の経済的理由等教育的配慮を必要とする生徒、さらには²¹ 積極的な理由に基づく進路変更を希望する生徒の学業の継続を支援するための転入学及び海外帰国生徒や中途退学者の学業の継続を支援するための編入学（再入学を含む）の弾力的な取り扱いについて検討します。

また、同一校における学科間や課程間の異動、市立高等学校間での転入学・編入学（再入学を含む）の弾力的運用について検討します。

²⁰ 神奈川県教育委員会では、公立高等学校の入学者選抜制度について一層の改善を図るとともに通学区域のあり方について検討するため「入学者選抜制度・学区検討協議会」を設置し、平成14年9月に入学者選抜制度の改善についての報告を受け、平成15年2月に「神奈川県公立高等学校入学者選抜制度改善方針」を発表。また、平成15年2月に今後の学区のあり方についての報告を受けた。

²¹ 入学後に新たな目的や目標を見だし、それを達成するための学習に対して積極的な意欲があり、転入学によりその実現を図るために進路変更を希望すること。

(5) 生徒の意欲的な活動を支援する条件づくり

① 教職員の研究・研修の充実

ア ²²教科・領域などの研究

教科・領域などの研究体制を一層充実させ、指導のあり方について、基礎・基本の定着、少人数グループへの指導、生徒の特性やニーズに応じた指導などの研究を深め、充実した授業展開の工夫・改善に取り組みます。

イ さまざまな教育課題についての研究

福祉教育・国際理解教育・環境教育・情報教育などさまざまな今日的教育課題への各学校での研究や取り組み状況について、情報交換を行うなどして理解を深め、より創意工夫に満ちた教育実践が進められるよう、川崎市立高等学校における研究や取り組みを推進します。

ウ 研究・研修の充実

現在の学校や生徒を取り巻くさまざまな教育諸課題に適切に対応していくためには、教員の資質向上が一層強く求められます。

市立高等学校における生徒の多様な能力・適性等に充分に対応していくため、教員の資質や指導力の向上を図るため、²³川崎市総合教育センターなどにおける研究・研修については、これまでの研究成果をさらに発展させるとともに、体系的に実施している研修をさらに充実するため、研修内容等を見直すなどして、より魅力ある研修となるよう工夫します。

また、学校の実態に即した日常的な研究・研修としては、校内における研究や研修の充実が必要です。学校内における教員相互の授業公開や地域に開かれた学校として、保護者に限らず地域住民も対象とするような授業公開に取り組むなど、学校全体および教員の主体的研究・研修が一層充実するような支援に取り組みます。

エ 『川崎市立高等学校教育実践の記録』の充実

各学校の教育活動や特色などを紹介する『川崎市立高等学校教育実践の記録』については、記載項目及び編集方法などを見直し、内容の充実を図るとともに活用方法の工夫を検討します。

²² 高等学校での教科は、国語・数学・理科・地理歴史・公民などの普通教育に関する教科が10教科と農業・工業・商業などの専門教育に関する教科が13教科がある。領域は、特別活動（ホームルーム活動・生徒会活動・学校行事）がある。小・中学校での領域は特別活動と道徳がある。

²³ 教科教育、教育課題、情報教育、生涯学習、教育相談、障害児教育、幼児教育等についての研究が行なわれている。また、教育関係職員の自発的、自主的な研修の支援や教職員の資質や指導力の向上をめざした研修等の場が提供されている。

② 教職員配置の検討

川崎市立高等学校における教育の一層の充実・発展をめざすため、教育諸課題への対応や社会の変化に機敏に対応し、生徒の状況に応じた教育活動を展開できるような学校運営体制の整備・充実が必要です。教職員の資質向上を図るとともに、それぞれの特性や能力が十分に発揮できる学校づくりに向け、教職員の適正な配置および学校組織の充実と刷新を図る人事交流についての検討を進めます。

ア 教職員配置の見直し

現在の教職員の配置について見直しを行い、将来展望に立った教職員配置を進めます。

イ 人事交流の促進

「(仮称) 人事交流推進委員会」を設置し、教職員の人事交流の促進・推進の具体化に向けて検討に取り組みます。

③ 施設・設備の充実

ア ²⁴バリアフリー化の促進

生徒だけでなく保護者や地域住民による校舎使用においても、学習活動や地域活動に支障がないよう施設・設備のバリアフリー化を促進します。

イ 多様な教育の提供に対応できる教室の確保

生徒が多様な教科・科目の中から主体的に選択し、学べるよう十分な教室などの確保に努めます。

ウ 長期的展望にたった施設・設備の検討

長期的展望にたって川崎市立高等学校の施設・設備の検討を進めます。

²⁴ 障害者が建築物を使おうとしたときに邪魔となるさまざまなバリア「障碍（しょうがい）」を取り除こうという考え方。

IV 実施計画

1 実施に向けての考え方

(1) 継続・発展させる内容

現在、取り組んでいる内容を、「継続・発展させる内容」として、今後も継続・発展させていきます。

(2) 新規に取り組む内容

新たな取り組み内容を、「新規に取り組む内容」として、開始時期については、短期計画（平成15～16年度）とします。

各種委員会の「(仮称)学校間連携推進委員会」「(仮称)人事交流推進委員会」「(仮称)定時制課程検討委員会」については、平成15年度に設置し、諸課題の解決に向けた検討を進め、具体的取り組み内容を、中期計画（平成17～19年度）・長期計画（平成20～22年度）として取り組みます。

各種委員会の一覧

各種委員会名	主な取り組み内容	設置時期
(仮称) 学校間連携推進委員会	■学校間連携の推進に向けた課題整理と具体的な方法の明確化	平成15～ 16年度
(仮称) 定時制課程検討委員会	■定時制課程の再編成と単位制導入のあり方、設置学科、教育内容、入学者選抜方法、通学区域（学区）などについて検討	平成15～ 16年度
(仮称) 人事交流推進委員会	■教職員の人事交流の促進・推進の具体化に向けた検討	平成15～ 16年度

2 実施計画

充実・発展に向けた主な取り組み内容をまとめました。主な取り組みにおける○印は継続・発展させる内容、●印は新規に取り組む内容です。

(1) 生徒の可能性を伸ばすための教育内容や教育方法の充実

項目	内容	主な取り組み
①一人一人を大切に した教育の推進	ア 教育課程の弾力化	○選択履修の趣旨を生かし、多様な教科・科目設置の工夫 ○授業時数の確保と授業の1単位時間の運用の工夫 ○二学期制の検討
	イ 個を生かす学習指導 の展開	○少人数での授業やチームティーチングによる授業などの指導方法の工夫
	ウ ガイダンス機能の充 実	○学校生活への適応や職業教育などにおけるガイダンス機能の充実 (ホームルーム活動の充実や学校としての組織的な対応) ○学習計画書や履修モデルなどの作成
	エ 生徒の自主的・主体 的な活動の充実	○ホームルーム活動、生徒会活動、部活動などの充実
②新しい時代に生き る力の育成	ア 情報教育の推進	○川崎市総合教育センターなどによる教職員研修の充実 ○教職員・生徒によるインターネットの活用やコンピュータスキルの向上 ○教科「情報」の取り組みに向けての支援
	イ 今日的な教育課題に 対応した教育の推進	○福祉教育・国際理解教育・環境教育の推進 ○友好姉妹都市への修学旅行やホームステイ・海外留学等の継続 ○教科「福祉」の取り組みに向けての支援
	ウ 「総合的な学習の時 間」の充実	○「総合的な学習の時間」の充実に向けた取り組み
	エ 体験学習の推進	○体験学習（体験学習・ボランティア活動・インターンシップなど）の推進
③学びの場の充実	ア 学校間連携の推進	●「(仮称)学校間連携推進委員会」を設置し、学校間連携を推進 するための課題整理と具体的方法の明確化 (平成15～16年度)
	イ 大学・専修学校・専 門学校・社会教育施設 との連携	○大学・専修学校・専門学校との連携を推進 ○市内の市民館、図書館、スポーツ施設、博物館施設などとの連携を推進
	ウ 資格取得制度の整 備、検定試験の合格へ の支援	○資格取得や検定試験の合格へ向けた支援
	エ 社会人講師の活用	○社会人講師活用の推進

(2) 開かれた高等学校づくりの推進

項目	内容	主な取り組み
①家庭・地域社会との連携	ア 「学校教育推進会議」の活用による高等学校づくり	○生徒・保護者・地域住民の声を学校教育に生かすこと ○保護者・市民を対象にした広報活動の充実
	イ 施設・設備の開放	○施設・設備の市民・保護者への開放
	ウ 川崎市立高等学校開放講座の拡充	○川崎市立高等学校開放講座の校数の拡大と講座内容の更なる充実
	エ 聴講制度の新設	●生涯学習社会に対応した市民への学習機会の提供のために、聴講制度の新設へ向けた取り組み
	オ 行政区地域教育会議への参加	○行政区地域教育会議への参加、開かれた高等学校づくりと地域社会との連携推進
②「川崎市子どもの権利に関する条例」の趣旨を生かした高等学校づくり	生徒の人権を基本に据えた学校づくり	○「川崎市子どもの権利に関する条例」の趣旨・内容についての学習 ○「学校教育推進会議」などを活用し、生徒の意見を生かした教育課程の編成や学校のきまり（校則）などの再検討 ○生徒の主体的な活動を支援する学校のあり方の検討
③小学校・中学校との連携	ア 教育内容や指導方法などの共通理解	○小学校・中学校と高等学校の教員が教育内容や教育方法について情報交換の実施
	イ 中学校での進路指導の充実に向けた取り組み	○高等学校の教育内容についての資料作成 ○中学校と高等学校の教員による進路指導の交流の場を設定し、中学校の進路指導の充実に向けた取り組みの推進 ○中学生や保護者を対象とした学校説明会や学校見学会の充実
	ウ 授業などでの交流	○中学校と高等学校間での授業などの交流
	エ 人事交流の促進	○小学校・中学校の教員と高等学校の教員による人事交流の促進

(3) 新しい視点による学校・学科・学系の創造

項目	内容	主な取り組み
①全日制課程における新しい視点による学校・学科・学系の創造	ア 既存学科の改編・改称	○専門学科における既存学科の改編・改称
	イ 既存学科の充実	○学科のねらいに基づく教育内容や教育方法の見直し ○既存学科における生徒の進路状況、学習状況、資格取得状況、中途退学率などについて調査
	ウ 学系の設置など	○学系の導入など、特色ある教育課程編成の取り組み
	エ 生徒減少傾向への対応	○生徒数減少傾向に対応して、1校あたりの募集学級数の検討 ○効果的な施設の活用や柔軟な教育課程編成の取り組み
	オ 時代に対応する教育の推進	○多様な選択科目等の開設、履修及び単位認定(学校外での学修の単位認定など)の弾力化、原級留置の扱いの弾力化などの検討 ○「特色ある学校・学科」のあり方についての研究・検討
②定時制課程における新しい視点による学校・学科の創造	ア 昼夜開講(三部制)定時制課程の設置	●三部制定時制課程の設置 *教育課程編成の弾力化と単位制の導入 *教職員配置の充実 *全定併置校の課題解消
	イ 夜間を中心とする定時制課程の設置	●夜間を中心とする定時制課程の設置 *一定の学級数と生徒数の維持 *教育課程編成の弾力化と単位制の導入 *全定併置校の課題解消
	ウ 検討委員会の設置	●「(仮称)定時制課程検討委員会」を設置し、再編成と単位制導入のあり方、設置学科、教育課程などの具体的教育内容や、入学者選抜方法、通学区域(学区)などについて具体的に協議・検討 (平成15～16年度)
	エ 聴講制度	●単位制導入にあわせ、聴講制度新設に向けた取り組み

(4) 入学者選抜方法および通学区域(学区)などの検討

項目	内容	主な取り組み
①入学者選抜方法の検討	入学者選抜方法の検討	○神奈川県の入学者選抜制度の検討結果も踏まえ、全日制課程および定時制課程における入学者選抜方法について検討
②市立高等学校通学区域(学区)の見直し	市立高等学校通学区域(学区)の見直し	●神奈川県学区検討の結果も踏まえ、全日制課程および定時制課程の適切な通学区域(学区)についての見直し
③転入学・編入学などの弾力化	転入学・編入学などの弾力化	○転居する生徒・教育的配慮を必要とする生徒・積極的な理由に基づく進路変更を希望する生徒の転入学の弾力的取り扱いの検討 ○海外帰国生徒・中途退学者の編入学の弾力的取り扱いの検討 ○同一校における学科間や課程間の移動、市立高等学校間での転入学・編入学の弾力的運用の検討

(5) 生徒の意欲的な活動を支援する条件づくり

項目	内容	主な取り組み
①教職員の研究・研修の充実	ア 教科・領域などの研究	○基礎・基本の定着、少人数グループの指導、生徒の特性やニーズに応じた教科指導のあり方などの研究
	イ さまざまな教育課題についての研究	○各学校での研究や取り組み状況についての情報交換 ○より創意工夫に満ちた教育実践の推進
	ウ 研究・研修の充実	○川崎市総合教育センターなどでの研究・研修の充実・発展 ○校内における研究・研修の推進 ○授業公開の充実 ○学校および教員の主体的研究・研修の支援
	エ 『川崎市立高等学校教育実践の記録』の充実	○『川崎市立高等学校教育実践の記録』の充実を図るために記載項目・内容・編集方法などの見直しと活用方法の工夫
②教職員配置の検討	ア 教職員配置の見直し	○第6次教職員定数改善計画に基づいた教職員配置の見直し
	イ 人事交流の促進	●「(仮称) 人事交流推進委員会」を設置し、教職員の人事交流の促進・推進の具体化に向けた検討 (平成15年度～16年度)
③施設・設備の充実	ア バリアフリー化の促進	○校舎改築にあわせて、バリアフリー化の促進 ○既存校舎における手すり・トイレなどの改修
	イ 多様な教育の提供に対応できる教室の確保	○選択授業や「総合的な学習の時間」に対応できる教室の確保
	ウ 長期的展望にたった施設・設備の検討	○校舎改築など長期的展望にたった施設・設備の充実

V 資料

1 これまでの川崎市立高等学校の教育課題への取り組み

川崎市立高等学校の教育課題への取り組みは、これまでに以下のような各種委員会や協議会を設置し、研究・検討をする中で課題の解決を図ってきました。

各種委員会及び協議会名	設置の趣旨・目的	設置の年度	委員の構成	報告書または提言
川崎市立高等学校定時制教育研究協議会	定時制教育に対する社会的要請に応え、当面する諸課題や今後のあり方についての研究協議	昭和55年度～平成6年度	○川崎市立高等学校長会・教頭会 ○川崎市立中学校長会 ○川崎市教職員組合 ○教育委員会事務局	○年度毎に報告書を作成 (研究が長引いた場合はまとめて報告)
川崎市立高等学校教育問題検討委員会	時代の趨勢に対応した教育内容・方法の改善と学習環境の整備についての研究・調査・検討	昭和63年度～平成6年度	○学識経験者 ○市PTA代表 ○高等学校代表 ○中学校代表 ○川崎市教職員組合 ○教育委員会事務局	○年度毎に報告書を作成
川崎市立高等学校教育課題検討協議会	協議会は推進委員会と教育制度部会・定時制教育部会・入試選抜制度部会の3つの部会に分かれ、将来の川崎市立高等学校のあり方と魅力ある川崎市立高等学校のあり方について協議	平成7年度～平成10年度	(推進委員会の構成) ○学識経験者 ○川崎市立中学校長会 ○川崎市立高等学校長会 ○市PTA代表 ○川崎市教職員組合 ○教育委員会事務局	○4年間の検討協議の内容を『魅力ある市立高等学校のあり方』として報告
川崎市立高等学校教育将来構想検討委員会	時代の動向を展望し、生徒が興味・関心を持って、自己実現に向けて自ら進んで学びたいと思うような「魅力ある川崎市立高等学校」の将来構想についての検討	平成11年度	○学識経験者 ○教育委員会事務局	○『これからの川崎市立高等学校のあり方』を報告
高校改革プロジェクト	『これからの川崎市立高等学校のあり方』の提言内容の精査・検討	平成12年度	○教育委員会事務局	○『これからの川崎市立高等学校のあり方』の提言内容を精査・検討
川崎市生涯学習推進基本計画策定調査委員会	『川崎市生涯学習推進基本計画』(平成5年)において、「魅力ある市立高等学校づくり」として高校教育の柔軟化、多様化、個性化、地域に開かれた高校づくり、学校間連携などが提言されました。			

2 川崎市立高等学校の概要

課 程	学 校 名	学校(前身) 創立年度	学 科	現在の学科 設立年度	学級数	在籍者数	卒業生総数
全 日 制 課 程	川崎高等学校	明治44年	普通科	昭和23年	13	440	13,067
			生活科学科	平成6年	3	113	
			福祉科	平成9年	3	114	
	商業高等学校	大正14年	商業科	昭和28年	12	465	15,531
			情報処理科	昭和62年	6	229	
			国際ビジネス 科	平成6年	3	111	
	川崎総合科学 高等学校	昭和38年	情報工学科	平成5年	3	118	8,976
			総合電気科	平成5年	3	114	
			電子機械科	平成5年	6	233	
			建設工学科	平成5年	3	111	
			デザイン科	平成5年	3	116	
			科学科	平成5年	3	116	
	橘高等学校	昭和17年	普通科	昭和23年	19	739	14,987
			国際科	平成13年	1	40	
			スポーツ科	平成13年	1	39	
	高津高等学校	昭和3年	普通科	昭和23年	21	818	15,775
	全 日 制 課 程 合 計				103	3,919	68,336
定 時 制 課 程	川崎高等学校	昭和23年	普通科	昭和23年	8	111	2,396
	商業高等学校	昭和24年	普通科	昭和34年	4	92	3,234
			商業科	昭和28年	4	72	
	川崎総合科学高 等学校	昭和39年	電気科	昭和39年	4	37	1,171
			電子科	昭和39年	3	79	
			機械科	昭和40年	4	74	
	橘高等学校	昭和23年	普通科 (3年制)	平成6年	3	101	3,017
			普通科 (4年制)	昭和23年	4	86	
	高津高等学校	昭和30年	普通科	昭和30年	12	290	2,924
定 時 制 課 程 合 計					46	942	12,742
川 崎 市 立 高 等 学 校 全 体 の 合 計					149	4,861	81,078

*学級数・在籍者数は平成13年5月1日現在における全学年を対象としています。

3 川崎市内公立中学校の卒業者数および卒業予定者数等の調査結果

(1) 川崎市内公立中学校の卒業者数

卒業年度	昭和60年度	昭和61年度	昭和62年度	昭和63年度	平成元年度	平成2年度	平成3年度
卒業者数	14,586	14,823	14,925	14,758	13,991	12,558	11,816
(前年度比)	539	237	102	▽167	▽767	▽1,443	▽742

卒業年度	平成4年度	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度
卒業者数	11,349	10,669	10,300	9,614	9,376	9,388	9,371
(前年度比)	▽467	▽680	▽369	▽686	▽238	12	▽17

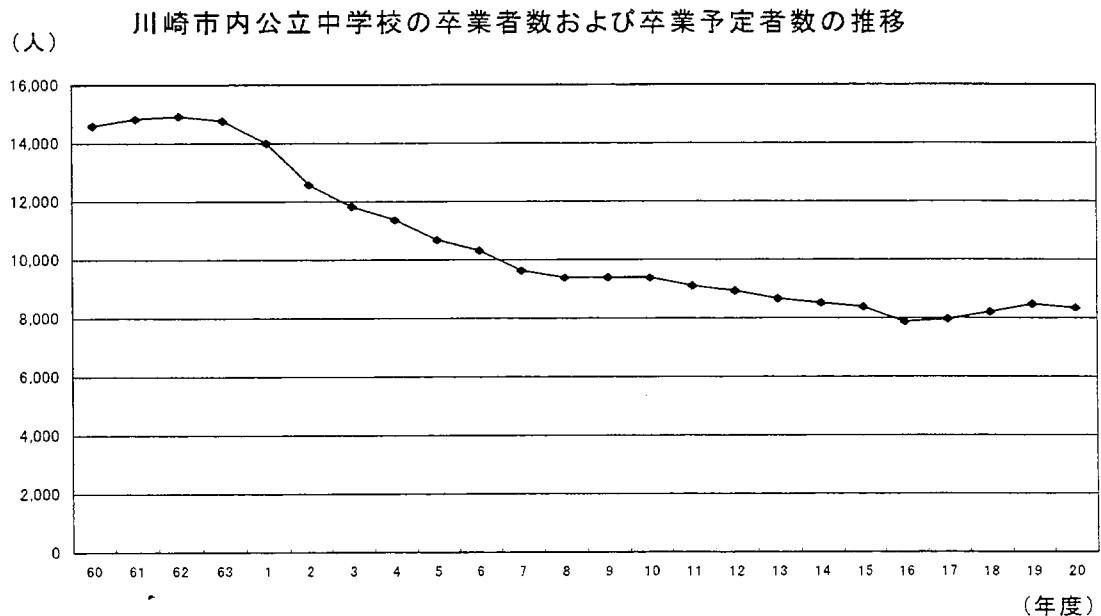
卒業年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度
卒業者数	9,104	8,918	8,656
(前年度比)	▽267	▽186	▽262

＊『年刊 教育調査統計資料』(川崎市教育委員会発行)による。

(2) 川崎市内公立中学校の卒業予定者数の推計

卒業年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
14.5.1 在籍学年	中3	中2	中1	小6	小5	小4	小3
卒業予定者 数	8,505	8,368	7,876	7,959	8,202	8,459	8,337
(前年度比)	▽151	▽137	▽492	83	243	257	▽122

＊平成13年度学校基本調査に基づく推計



(3) 川崎市内公立中学校の卒業予定者の進路希望状況

区分		平成11年度卒業予定者		平成12年度卒業予定者		平成13年度卒業予定者	
		人数	構成比(%)	人数	構成比(%)	人数	構成比(%)
卒業予定者総数		9,104	100	8,904	100	8,673	100
卒業 予定者 の 進路 希望	高等学校等	8,725	95.8	8,577	96.2	8,296	95.7
	全日制高等学校	8,574	94.2	8,135	91.4	8,135	93.8
	市内公立校	6,624	72.8	6,502	73.0	6,194	71.4
	市外公立校	411	4.5	392	4.4	421	4.9
	私立校	1,539	17.0	1,493	16.8	1,520	17.5
	定時制高校	44	0.5	54	0.6	54	0.6
	通信制高校	43	0.5	51	0.6	51	0.6
	高等学校別科・高専・特殊学校	64	0.7	56	0.6	56	0.6
	専修学校・各種学校	57	0.6	40	0.5	55	0.6
	公立職業能力開発施設等						
	就職(就職のみ)	90	1.0	73	0.8	76	0.9
	その他	32	0.4	29	0.3	35	0.4
進路未決定者		200	2.2	185	2.1	211	2.4
就職進入学予定者(再掲)		8	0.1	10	0.1	7	0.1

* 『年刊 教育調査統計資料』(川崎市教育委員会)による。各年度10月20日現在の調査結果です。

(4) 川崎市内公立中学校の卒業者の進路状況

区分		平成11年度卒業者		平成12年度卒業者		平成13年度卒業者	
		人数	構成比(%)	人数	構成比(%)	人数	構成比(%)
卒業者総数		9,104	100	8,918	100	8,683	100
卒業 者の 進路 状況	高等学校等	8,811	96.8	8,625	96.7	8,381	96.5
	全日制	8,267	90.8	8,117	91.0	7,791	89.7
	定時制	288	3.2	275	3.1	322	3.7
	通信制	178	2.0	185	2.1	199	2.3
	別科・高専・特殊学校	78	0.9	48	0.5	69	0.8
	専修学校・各種学校	65	0.7	62	0.7	53	0.6
	公立職業能力開発施設等						
	就職(就職のみ)	94	1.0	73	0.8	94	1.1
その他		134	1.5	158	1.8	155	1.8

* 『年刊 教育調査統計資料』(川崎市教育委員会)による。

(5) 川崎市内公立中学校卒業生で全日制課程を受検して、定時制課程に入学した生徒数

年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度
人数	194名	160名	207名

* 川崎市教育委員会学校教育部調査による。

4 生徒の異動状況等の調査結果

(1) 川崎市立高等学校の中途退学者数と中途退学率

<全日制課程>

年 度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度
在籍者数	4,099	3,985	3,972	3,950	3,910
中途退学者数	130	106	115	81	49
中途退学率(%)	3.17	2.66	2.90	2.05	1.25

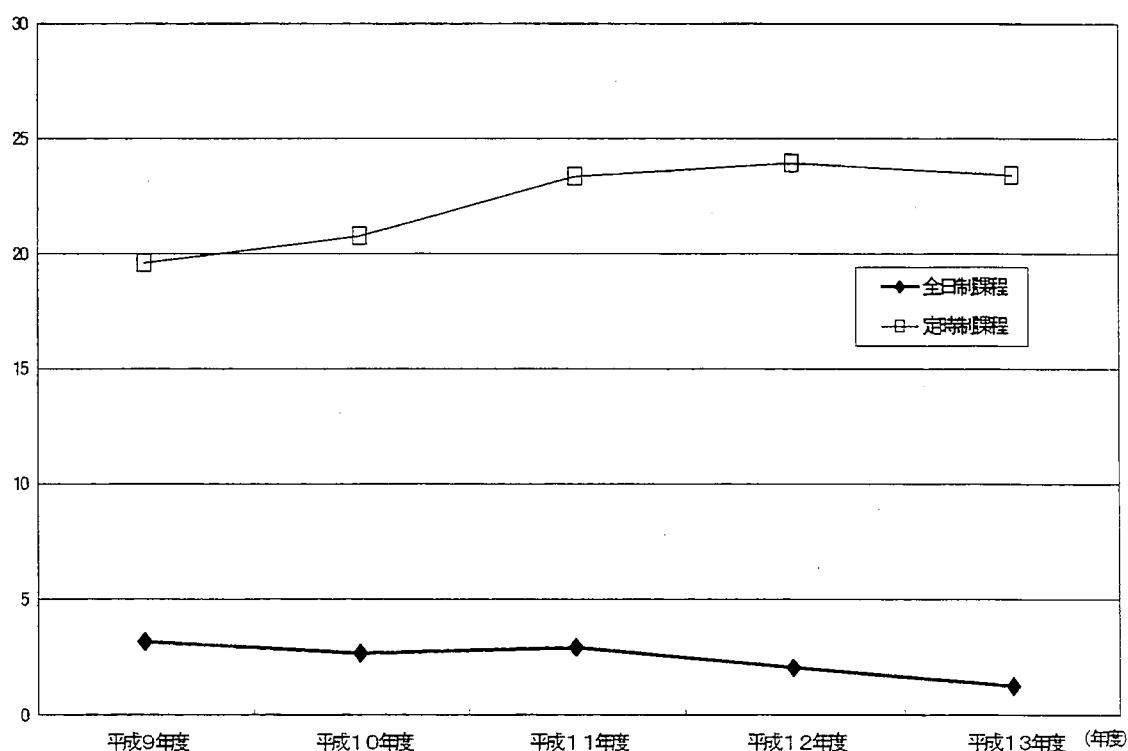
<定時制課程>

年 度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度
在籍者数	848	853	875	899	911
中途退学者数	166	177	205	215	213
中途退学率(%)	19.58	20.75	23.43	23.92	23.38

*『年刊 教育調査統計資料』（川崎市教育委員会発行）による。

中途退学者数は該当する年度の数です。在籍者数は、4月1日を規準とするため5月1日付の数とは異なる。

(%) 川崎市立高等学校の過去5年間ににおける中途退学率



(2) 平成13年度神奈川県および全国の高等学校における中途退学者数と中途退学率

<全日制課程>

	神奈川県(公立)	全国(公立)	全国(公立・私立)
在籍者数	138,515	2,756,636	3,935,828
中途退学者数	2,871	53,922	87,924
中途退学率(%)	2.07	1.96	2.23

<定時制課程>

	神奈川県(公立)	全国(公立)	全国(公立・私立)
在籍者数	5,810	105,918	110,760
中途退学者数	1,162	16,616	16,980
中途退学率(%)	20.00	15.69	15.33

* 神奈川県については、『平成13年度間公立高等学校生徒の異動状況調査結果速報』(神奈川県教育委員会発行)
 全国については、『平成13年度生徒指導上の諸問題の現状について』(文部科学省調査)による。

(3) 川崎市立高等学校の学年別中途退学者数と中途退学率

<全日制課程>

	平成11年度		平成12年度		平成13年度	
	在籍者数	中途退学者数 (%)	在籍者数	中途退学者数 (%)	在籍者数	中途退学者数 (%)
1学年	1,385	64 (4.62%)	1,353	28 (2.07%)	1,312	22 (1.65%)
2学年	1,331	35 (2.63%)	1,312	40 (3.05%)	1,318	15 (1.14%)
3学年	1,256	16 (1.27%)	1,285	13 (1.01%)	1,260	12 (0.95%)
合計	3,972	115 (2.90%)	3,950	81 (2.05%)	3,910	49 (1.25%)

<定時制課程>

	平成11年度		平成12年度		平成13年度	
	在籍者数	中途退学者数 (%)	在籍者数	中途退学者数 (%)	在籍者数	中途退学者数 (%)
1学年	367	147 (40.1%)	357	140 (39.2%)	373	141 (37.8%)
2学年	188	35 (18.6%)	207	49 (23.7%)	198	43 (21.7%)
3学年	181	18 (9.9%)	173	21 (12.1%)	194	22 (11.3%)
4学年	139	5 (3.6%)	162	5 (3.1%)	146	7 (4.8%)
合計	875	205 (23.4%)	899	215 (23.9%)	911	213 (23.4%)

* 『年刊 教育調査統計資料』(川崎市教育委員会発行)による。

中途退学者数は該当する年度の数です。在籍者数は、4月1日を規準とするため5月1日付の数とは異なる。

(4) 川崎市立高等学校の在籍者数と募集定員に対する充足率

①在籍者数の推移

<全日制課程>

年度	昭和41年度	昭和42年度	昭和43年度		平成11年度	平成12年度	平成13年度
在籍者数	5,585	5,536	5,422		3,972	3,950	3,919

<定時制課程>

年度	昭和41年度	昭和42年度	昭和43年度		平成11年度	平成12年度	平成13年度
在籍者数	3,052	3,166	3,039		915	954	942

②平成13年5月1日現在の各学年における在籍者数と募集定員に対する充足率

<全日制課程>

	1学年	2学年	3学年	合計
在籍者数	1,336	1,320	1,263	3,919
募集定員	1,360	1,360	1,400	4,120
充足率	98.2%	97.1%	90.2%	95.1%

<定時制課程>

	1学年	2学年	3学年	4学年	合計
在籍者数	371	224	201	146	942
募集定員	385	385	385	350	1,505
充足率	96.4%	58.2%	52.2%	41.7%	62.6%

*『年刊 教育調査統計資料』(川崎市教育委員会発行)による。なお、在籍者数は5月1日現在の数です。

(5) 川崎市立高等学校の過去3年間における原級留置者数と原級留置率

<全日制課程>

年度	平成11年度		平成12年度		平成13年度	
	在籍者数	原級留置者数	在籍者数	原級留置者数	在籍者数	原級留置者数
1学年	1,385	7	1,353	1	1,332	3
2学年	1,331	7	1,312	1	1,318	0
3学年	1,256	0	1,285	1	1,260	1
合計	3,972	14 (0.4%)	3,950	3 (0.08%)	3,910	4 (0.1%)

<定時制課程>

年度	平成11年度		平成12年度		平成13年度	
	在籍者数	原級留置者数	在籍者数	原級留置者数	在籍者数	原級留置者数
1学年	367	20	357	36	373	20
2学年	188	11	207	13	198	10
3学年	181	6	173	7	194	11
4学年	139	5	162	5	146	1
合計	875	42 (4.8%)	899	61 (6.8%)	911	42 (4.6%)

*『年刊 教育調査統計資料』(川崎市教育委員会発行)による。

原級留置者数は該当する年度の数です。在籍者数は、4月1日を規準とするため5月1日付の数とは異なる。

5 卒業者の過去3年間における進路状況

<全日制課程>

区 分	平成11年度		平成12年度		平成13年度	
	人数	構成比 (%)	人数	構成比 (%)	人数	構成比 (%)
卒業 者 総 数	1,239	100	1,270	100	1,249	100
大 学 等 進 学 者	255	20.58	257	20.24	294	23.54
専修学校(専門課程)進学者	336	27.12	324	25.51	280	22.42
専修学校(一般課程)等進学者	37	2.99	60	4.72	126	10.09
公共職業能力開発施設等入学者	4	0.32	6	0.47	7	0.56
就 職 者 (就 職 の み)	339	27.36	327	25.75	301	24.10
そ の 他 の 者	268	21.63	296	23.31	241	19.30

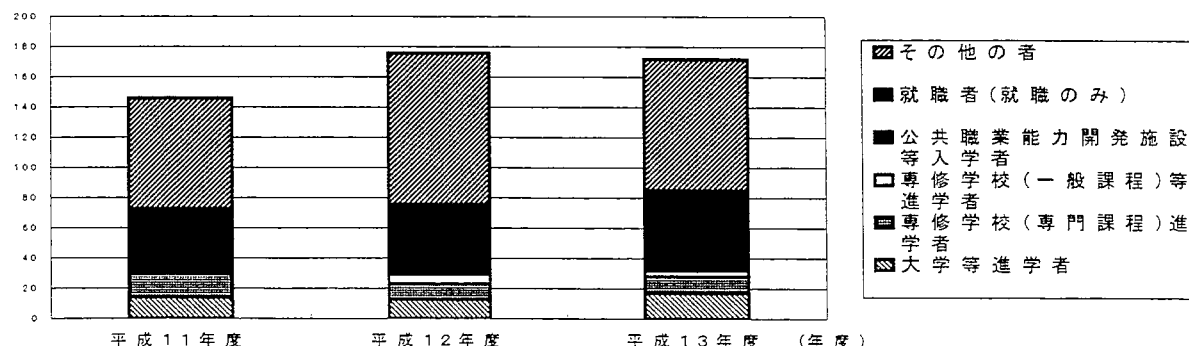
(人) 全 日 制 卒 業 者 進 路 状 況



<定時制課程>

区 分	平成11年度		平成12年度		平成13年度	
	人数	構成比 (%)	人数	構成比 (%)	人数	構成比 (%)
卒業 者 総 数	146	100	176	100	172	100
大 学 等 進 学 者	14	9.59	13	7.39	17	9.88
専修学校(専門課程)進学者	15	10.27	10	5.68	11	6.40
専修学校(一般課程)等進学者	0	0	6	3.41	4	2.33
公共職業能力開発施設等入学者	1	0.68	0	0	1	0.58
就 職 者 (就 職 の み)	43	29.45	47	26.70	52	30.23
そ の 他 の 者	73	50.00	100	56.82	87	50.58

(人) 定 時 制 卒 業 者 進 路 状 況



* 『年刊 教育調査統計資料』(川崎市教育委員会発行)による。

6 資格取得や技能審査等の合格者数（平成13年度）

学科	資格や技能審査等の種類等	合格者数	
		全日制	定時制
普通科	英語検定準2級	1	
	3級	4	
	日本漢字能力検定 2級	21	
	準2級	36	
	3級	48	
	4級	3	
	毛筆書写技能検定3級	3	
	全国商業高等学校協会 ワープロ実務検定3級		2
小 計		116	2
専門学科	被服製作技術検定1級	2	
	食物調理技術検定1級	8	
	日本語ワープロ検定 2級	4	
	準2級	7	
	3級	52	
	情報処理技術検定2級	1	
	3級	2	
	毛筆書写技能検定3級	1	
	介護福祉士	7	
	訪問介護員1級	9	
	2級	38	
	普通救命講習修了	38	
	全国商業高等学校協会 簿記実務検定 1級	9	
	1級会計	10	
	1級工簿	21	
	2級	96	
	3級	85	5
	日本商工会議所 簿記検定2級	1	
	3級	3	
	全国経理学校協会 簿記能力検定1級	2	
	2級	188	5
	3級	183	1
	全国商業高等学校協会 情報処理検定1級	40	
	2級	77	
	3級	129	
	全国商業高等学校協会 コンピュータ利用技術検定2級	40	
	3級	145	
	全国商業高等学校協会 珠算実務検定1級	9	
	2級	39	
	3級	31	
	日本商工会議所 珠算能力検定3級	1	
	全国商業高等学校協会 電卓実務検定1級	1	
	2級	7	
	3級	30	
	全国経理学校協会 電卓計算能力検定2級	6	
	3級	26	
	全国商業高等学校協会 ワープロ実務検定1級	58	
	2級	146	
	3級	266	4
	全国商業高等学校協会 英語検定1級	13	

専 門 学 科	2 級	2 0	
	3 級	2 1 4	1
	日本漢字能力検定 2 級	8	
	実用英語技術検定 2 級	5	
	準 2 級	1 0	
	3 級	4	
	日本商工会議所 小売商（販売士）検定 3 級	7	
	実務技能検定協会 秘書技能検定 3 級	1 4	
	情報処理技術者 基本情報技術者	5	
	初級システムアドミニストレータ	2	
	電気工事士 第 2 種	3 4	4
	工事担任者 デジタル第 1 種	1	
	デジタル第 3 種		3
	アナログ・デジタル総合種	1	
	危険物取扱者乙 4 類	2 8	
	車両系建設機械運転技能者基礎工事用	1 5	
	クレーン運転士 5 トン未満	5 5	
	土木施行技術者	1	
	建設施行技術者	5	
	レタリング技能検定 2 級	3	
	3 級	2 7	
	英語技能検定準 1 級	1	
	2 級	5	
	準 2 級	3 5	
	3 級	2 6	
	情報技術検定 2 級		2
	3 級		9
	英語検定 4 級		8
	5 級		1 9
	ガス溶接技能講習		8
	アーク溶接技能講習		8
	小 計	2, 3 5 7	7 7

7 川崎市立高等学校開放講座の変遷

川崎市立高等学校開放講座は平成3年度から開講し、現在に至っています。

年度	テーマ	参加人数	実施校
平成3年度	陶芸教室	33	高津高等学校
4年度	水彩画・アクリル画に親しむ	31	川崎高等学校
	書道教室	30	橘高等学校
5年度	キーボードに慣れよう	20	川崎総合科学高等学校
	陶芸教室	30	高津高等学校
6年度	コンピュータを知ろう ～やさしいパソコン教室～	30	川崎高等学校
	初めての人のパソコン教室	20	商業高等学校
7年度	初めての人のパソコン教室	20	川崎総合科学高等学校
	生活にうるおいを持たせる ～初めての人のステンドグラス～	20	橘高等学校
8年度	文学講座～水上勉の世界～	37	商業高等学校
	バードウォッチング入門	29	高津高等学校
9年度	書道・水彩画を楽しむ	30	川崎高等学校
	パソコン入門	20	川崎総合科学高等学校
10年度	ニュースポーツで健康づくり	12	商業高等学校
	ステンドグラスでのランプスタンド作成	24	橘高等学校
11年度	初めての人のためのパソコン教室	20	川崎総合科学高等学校
	生田緑地の植物観察	37	高津高等学校
12年度	かな文字を楽しむ	20	川崎高等学校
	初めての人のためのパソコン教室	30	川崎総合科学高等学校
13年度	生活の中の書	20	商業高等学校
	楽しい陶芸教室	30	高津高等学校
14年度	働き盛りの男の福祉入門	9	川崎高等学校
	韓国・朝鮮語入門	34	商業高等学校

8 定時制課程生徒アンケート結果概要

(1) 生徒の就業状況

回答項目	構成比
①正社員	5.9%
②フリーター・アルバイト	61.9%
③家業	1.9%
④家事手伝い	6.1%
⑤無職	23.6%
無回答	1.7%

*平成13年7月教育委員会実施アンケート調査（在籍生徒数866名、回答者総数478名、回収率55.2%）

(2) 通学時間

回答項目	構成比
①10分以内	11.5%
②10～20分	27.4%
③20～30分以内	24.1%
④30～40分	16.1%
⑤40～50分	10.5%
⑥50分以内	9.6%
無回答	1.7%

*平成13年7月教育委員会実施アンケート調査（在籍生徒数866名、回答者総数478名、回収率55.2%）

(3) 通学区域

回答項目	構成比
①川崎区	18.6%
②幸区	21.1%
③中原区	14.9%
④高津区	10.9%
⑤宮前区	10.9%
⑥多摩区	6.9%
⑦麻生区	1.3%
⑧横浜市	13.0%
⑨川崎市・横浜市以外の神奈川県	1.7%
⑩神奈川県外	0.6%
無回答	1.9%

*平成13年7月教育委員会実施アンケート調査（在籍生徒数866名、回答者総数478名、回収率55.2%）

(4) 昼夜開講定時制課程について

「昼夜開講の定時制課程（午前9時から午後9時位まで、一日12時間の授業をしている定時制課程）を設置して欲しいと思いますか」

回答項目	構成比
①とてもそう思う	12.1%
②そう思う	9.6%
③あまり思わない	31.2%
④全く思わない	26.6%
⑤わからない	18.4%
⑥その他	1.1%
無回答	2.7%

*平成13年7月教育委員会実施アンケート調査（在籍生徒数866名、回答者総数478名、回収率55.2%）

(5) 在籍者の年齢構成

世代	10代	20代	30代	40代	50代	60才以上	合計
総数（人）	805	100	6	6	8	4	929

*平成12年教育委員会調査

9 三部制定時制課程について

- ア 昼夜開講（三部制）定時制課程は学ぶ時間が、午前・午後・夜間と異なる三つの時間帯（三部）に展開している定時制課程です。Ⅰ部（午前）、Ⅱ部（午後）、Ⅲ部（夜間）のそれぞれに4時間ずつの授業が行われます。
- イ 生徒は自分の希望する部に入学することになりますが、単位制高校とすることで、個々の生徒の生活スタイルに合わせた学習計画を生徒自らが計画することが可能となります。例えば、自分の仕事の時間に合わせて受講する科目を選択したり、所属する部の授業に加え他の部の授業を選択し3年間での卒業を目指したり、昼間に働きながら夜間に学ぶことにも対応できる柔軟な学校です。

◆時程の例

		Ⅰ部(午前)	Ⅱ部(午後)	Ⅲ部(夜間)
1	8:45～ 9:30		*	*
2	9:40～10:25		*	*
3	10:35～11:20		*	*
4	11:30～12:15		*	*
5	13:30～14:15	*		*
6	14:25～15:10	*		*
7	15:20～16:05	*		*
8	16:15～17:00	*		*
9	17:30～18:15	*	*	
10	18:25～19:10	*	*	
11	19:20～20:05	*	*	
12	20:15～21:00	*	*	

*：生徒の希望により他の部の授業を選択して受講できる

◆個々の時間割の例

a) Ⅰ部に所属し3年間での卒業をめざす

	月	火	水	木	金
1					
2					
3					
4					
5	*	*	*	*	*
6	*	*	*	*	*
7					
8					
9					
10					
11					
12					

b) 自分の仕事の時間や生活スタイルに合わせて学ぶ

	月	火	水	木	金
1					
2					
3			*	*	*
4			*	*	*
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					

c) 昼間は働きながら学ぶ

	月	火	水	木	金
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					

10 単位制高校について

[特 性]

幅広い多様な選択科目の設定が可能であり、一人一人の学習スタイルや生活スタイルに応じて多様な生徒の学習ニーズに応じることが可能である。

ア 高校では、標準として、50分の授業を1年間に35回実施し1単位と数えています。
平成15年度からの高等学校学習指導要領では、卒業するためには、74単位以上を修得することが必要とされています。

イ 単位制高校は、3年間以上で、必要な単位数を修得することで卒業を認められる学校です。一般に、学年の区分（学年制）がないので留年というものがなく、自分のペースで学習することができます。

ウ 授業は、学年制のようなクラスごとの授業ではなく、同じ科目を選んだ生徒と一緒に学習します。生徒は、全員が必ず受講しなければならない（必修）科目を除いては、自分の興味・関心や進路希望などに応じて自分の学習計画に基づいて科目を選択し、自分の時間割を作成します。

<幅広い科目の開設>

普通教科について幅広く科目を開設するとともに、専門学科に関する科目や地域の特性等を生かした多様な科目を開設するようにしたり、同一科目でも、生徒が自分のレベルや目的に応じて授業を選択できるよう、基礎講座や発展講座を開設したりすることもできる。

<多様な学習機会の提供>

学校外の教育資源を積極的に活用するとともに、学校外の学修についての単位認定を行うことが容易である。

※学校外の学修の単位認定

平成10年3月の省令改正により、大学、高等専門学校、専修学校やその他の教育施設による学修、各種資格取得、ボランティア活動、就業体験、スポーツ・文化活動における成果など、生徒の学校外における学修の成果を各高等学校の判断により単位として認定することができるようになった。

川崎市立高等学校教育振興計画

平成15年5月発行

発行 川崎市教育委員会

(学校教育部 高校教育推進担当)

☎210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地

安田生命ビル内

TEL 044-200-3324、3329

FAX 044-200-3950